

安全衛生方針

従業員及び協力会社の安全及び健康の確保と快適な職場の形成は事業者の重要な責務であり、労働災害及び職業性疾病を防止するため日豊オノダ株式会社は次の事項を実施していく

1. 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、安全衛生管理規程・社内諸規定を基本とする日豊オノダ株式会社諸規定を必要に応じ設け、安全衛生の管理レベル向上を図る。
2. 安全と健康の実現は、良好なコミュニケーションのもとに確保されるとの認識に立ち、従業員、太平洋セメント大分工場、監督官庁との協議を尊重する。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムの運用を積極的に推進し、継続的な安全衛生水準の向上により、健康増進と完全無災害を労使一体となって目指す。
4. 労働安全衛生活動を効果的に推進するため、安全衛生推進委員会を中心とする安全衛生推進組織を整備し、責任の明確化を図る。
5. 役員をはじめ管理・監督者の率先垂範による安全衛生管理と、職制との連携による自主的な安全衛生活動の活性化を図る。
6. 危険・有害要因を排除するためのリスクアセスメントを積極的に安全衛生活動に取り入れる。
7. 業務上に加え、業務外においても健康維持増進活動及び交通ルールの遵守を徹底し安全かつ健康的な職場の形成に努める。

2010年 4月 1日

日豊オノダ株式会社

代表取締役社長 板屋 敦

